

## 大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日について

【重要】国際的な人の往来の再開（11月1日～）等について（11/2メール発出）より抜粋

（前略）

また、大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日については、10月末からの取扱いとして、「レジデンストラック（短期商用査証）」による入国が可能となっております。

（中略）各大学におかれましては、新規渡日予定等で海外に滞在中の外国人留学生等と密に連絡を取っていただき、サポートが必要な学生等への対応についてご検討をお願いいたします。

### 2. 入学志願者の入国について

大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日については、令和2年10月末から、「レジデンストラック（短期商用査証）」による入国が可能となっています。

ただし、現在、海外からの入国者に関しては、14日間の自宅（ホテル）待機や公共交通機関不使用等が要請されていることから、受験者にかかる負担軽減や新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、外国人入学者志願者の選抜については、IGTを活用したオンラインによる試験の実施等の工夫により、可能な限り渡航を伴わない形での実施をお願いします。

なお、あらゆる対応を検討しても尚、オンラインによる試験等の対応が困難な場合においては、受験者の入国前2週間の滞在国・地域に関わらず、次のような取扱いになりますので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分留意し、適切に試験を実施するよう重ねてお願いします。

受験者が入国するためには、「受入企業・団体（個人は不可）による誓約書」の提出が求められます。「受入企業・団体」は、法人であれば受験する大学等でなくとも認められますが、入学志願者が受入企業・団体を確保できない場合は、大学等が受入企業・団体となることを検討するようお願いします。

また、受験者は、入国後14日間の待機を要することから、確実に受験が可能となるよう、試験期日に応じて適切な入国時期の周知に遺漏のないようお願いいたします。なお、試験当日の対応については、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和2年10月29日改定）（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senbatsu/20201030-mxt\\_kouhou02\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/20201030-mxt_kouhou02_1.pdf)）に基づく取組を行ってください。

<参考：関連リンク集>

○ 厚生労働省 HP 「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」

（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)）

○ 外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）

○ 基準を満たすハイヤー会社またはハイヤーを調達できる旅行会社の紹介；

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00020.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00020.html)

○ 成田空港周辺宿泊施設：<https://www.nrtk.jp/stay/accommodation/index.html>

○ 羽田空港周辺宿泊施設：<https://tokyo-haneda.com/service/facilities/hotel/area.html>

○ 中部国際空港周辺宿泊施設：<https://www.centrair.jp/service/hotel.html>

## 【担当連絡先】

(本邦入国時の空港での入国審査に関するお問い合わせ)

法務省出入国在留管理庁 出入国管理部 審判課

電話：03-3580-4111 (内線 4446・4447)

(本邦入国のための査証関連の手続きに関するお問い合わせ)

- 外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション (ビザ申請に関する相談)

電話：0570-011000 (ナビダイヤル。一部の IP 電話からは、03-5363-3013)

- 訪日外国人査証ホットラインサービス (海外におけるビザ申請に関する相談)

⇒こちら：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100103507.pdf>

※個別の国・地域に関する御相談はこちら↓↓

外務省 南部アジア部 南東アジア第一課 (タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー)

電話：03-3580-3311 (内線 5548)

外務省 南部アジア部 南東アジア第二課 (シンガポール及びマレーシア)

電話：03-3580-3311 (内線 5845)

外務省 アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課 (台湾)

電話：03-3580-3311 (内線 3902)

外務省 アジア大洋州局 北東アジア第一課 (韓国)

電話：03-3580-3311 (内線 4612)

(各種防疫措置 (14 日間待機、公共交通機関不使用、接触アプリ、地図アプリを通じた位置情報の保存) や民間の医療保険の加入に関するお問い合わせ)

厚生労働省の電話相談窓口

電話：0120-565653

※ 上記以外の各種防疫措置 (健康フォローアップ、空港検疫における検査等) に関するお問い合わせは、下記の連絡先にご連絡ください。

厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 検疫所業務管理室

電話：03-5253-1111 (内線 2468)

(航空便についてのお問合せ)

国土交通省 航空局 危機管理室

電話：03-5253-8700

(「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」の運用に関する対応について)

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室入試第二係

代表：03-5253-4111 (内線：2495)

(その他、日本人学生の海外留学・外国人留学生に関する対応について)

文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室政策調査係

代表：03-5253-4111 (内線：3360、3433)